

市議会だより



七夕のかざりつけ、じょうずにできたよ。
みんなのおねがいがかないますように。

(写真 二州第一保育園 七夕のお楽しみ会)



ピーちゃん

ナツちゃん

主な内容

6月定例会

- 提出議案の主な内容 ————— 2P
- 委員会での審査 ————— 3P
- 審議された議案と結果 ————— 4P
- 一般質問(個人12人)の内容 ————— 5~11P
- 特集・お知らせ ————— 12~16P



6月定例会の主な議案

6月定例会で可決・承認した16議案から暮らしに関わる主な議案を紹介します。

子育て

議案第5号・6号

一般会計補正予算（専決処分）

子育て世帯生活支援 特別給付金

低所得の子育て世帯を支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、児童1人につき5万円の給付金を給付します。詳しくは、子育て支援課へ

電話 443-11693

証明書コンビニ交付

議案第11号

印鑑登録証明書の コンビニ交付開始

令和3年10月1日から個人番号カード（マイナンバーカード）を利用してコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末から印鑑登録証明書の交付を受けることができます。

詳しくは、市民課へ

電話 443-11120

ごみ処理

議案第12号

クリーンセンター 焼却施設改良工事

基幹的施設の改良により延命化

平成14年の稼働開始から老朽化が進んだ焼却施設の基幹的設備を、今後も継続して使用できるようにする改良工事を3か年計画で行います。

契約金額 28億9千300万円

（一般競争入札）

学校給食

議案第13号

学校給食センター 食器洗浄システムの購入

設備更新により高効率化を図る

平成10年に設置された食器洗浄設備の経年劣化が著しく、修理用の部品が手に入らないことから設備の更新を行います。この更新により洗浄時間の短縮、使用する水の使用料の節減を図ります。

契約金額 3千586万円

（一般競争入札）



▲3か年計画での改良工事を行うクリーンセンター



▲設備更新を行う学校給食センター第二調理場

委員会 での審査

紙面の都合上、
一部等を
掲載します。

総務

◆税条例の一部改正

個人市民税の非課税の限度額算定の際の控除対象親族の範囲の見直し、セルフメディケーション税制の適用期間の延長などの改正です。

問 控除対象となる親族の範囲の見直しの内容は。

答 国外に居住している方を控除対象扶養親族とする場合は、一部の例外を除き、30から69歳の方は控除人数から除外されることになりました。

◆一般会計補正予算

問 八街市路線バス運行維持補助金について、補助額については赤字相当分、もしくは上限額400万円の補助とのことだが、八街循環線の経営悪化の状況は。

答 八街循環線は従前より赤字路線でしたが、バス運行会社の事業全体の利益から補填して運行していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、採算が取れていた事業も赤字になり、運行会社の自努力のみでは維持することが難しくなったことから今回の補助金の交付となりました。

文教福祉

◆印鑑条例の一部改正

マイナンバーカードによる印鑑登録証明書のコンビニでの取得や、申請者の本人確認による取得を可能にする改正です。

問 印鑑登録証明書だけでなく、住民票なども取得できるようにするのか。

答 今回の条例改正は印鑑登録証明書のみですが、住民票の写し、課税証明書、非課税証明書、所得証明書も取得可能です。

問 市外でも対応されているのか。

答 全国のキオスク端末が設置されているコンビニ、スー

パー、ドラッグストアなどの店舗で取得できます。市内では41店舗で取得できます。



◆学校給食センター施設用備品（第二調理場洗浄システム）の購入について

問 機種選定の基準は。

答 システムを見直し、洗浄時間の短縮、水の使用料の縮減が図れるものを考えています。

経済建設

◆クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事の請負契約

問 稼働開始から18年が経過した焼却施設を早めに改修し、長寿命化を図るのか。

答 クリーンセンターの処理能力は65パーセントまで落ちており、そのほかにも老朽化が進ん

でいます。突然停止してしまう前に、しっかりと整備をして延命化を図り、市民生活に支障を来さないための工事を行います。

問 工事期間中、クリーンセンターの事業に影響はないのか。

答 3年間の工事期間を設定し、2炉の焼却炉を1炉ずつ修繕していき、市民生活に支障を来さないように進めていきます。



▲経済建設常任委員会がクリーンセンターの視察を行いました

◆一般会計補正予算

問 商工会議所会館の耐震工事により、どのくらい寿命が延びるのか。

答 工事後、40年に渡り、会館を維持すると聞いています。

令和3年6月定例会議案等賛否一覧

議案番号等	件名	結果	各議員の賛否																		
			議長	誠和会					公明党			やちまた21		改革	新誠会	日本					
			鈴木 広美	木村 利晴	山口 孝弘	林 修三	小菅 耕二	山田 雅士	小川 喜敬	角 麻子	木内 文雄	栗林 澄恵	小向 繁展	加藤 弘	林 政男	小澤 孝延	桜田 秀雄	新見 準	小高 良則	石井 孝昭	丸山 わき子
市長提出議案																					
議1	専決処分の承認を求めることについて（八街市税条例の一部改正）	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議2	専決処分の承認を求めることについて（八街市都市計画税条例の一部改正）	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議3	専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価審査委員会条例の一部改正）	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議4	専決処分の承認を求めることについて（八街市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正）	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議5	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度八街市一般会計補正予算）	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議6	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度八街市一般会計補正予算）	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議7	八街市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議8	八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議9	八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議10	八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議11	八街市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議12	八街市クリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事の請負契約の締結について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議13	学校給食センター施設用備品（第二調理場食器洗浄システム）の購入について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議14	令和3年度八街市一般会計補正予算について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議15	八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議16	令和3年度八街市一般会計補正予算について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																					
発2	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発3	国における令和4年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等欄 議・・・議案 発・・・議員発議案
 ※鈴木広美議長は採決に加わりません。
 各議員の賛否欄 ○・・・賛成 ×・・・反対 欠・・・欠席

意見書を国などに提出しました。（一部抜粋）

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（発議案第2号）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものです。地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めます。

国における令和4年度教育予算拡充に関する意見書（発議案第3号）

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- ・老朽化等による危険をとまなう校舎・ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、財政措置を講じること。
- ・感染症に伴う臨時休校等のさまざまな措置により、児童・生徒が健康面、学習面で不安やストレスを感じるような財政措置を講じること。

市政を問う!

一般質問は、市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、見解を求めるものです。
6月定例会の一般質問は、6月3日(木)、4日(金)、8日(火)の3日間に12名の議員が質問しました。(ここでは紙面の関係で、その一部を要約して掲載しています。)

質問	議員
公明党	角麻子
公明党	木内文雄
公明党	栗林澄恵
誠和会	木村利晴
誠和会	山口孝弘
日本共産党	京増藤江
日本共産党	丸山わき子
やちまた21	小澤孝延
やちまた21	加藤弘
新誠会	小高良則
改革クラブ	桜田秀雄
改革クラブ	新見準

個人質問

市民が安心できる対応を

公明党 角 麻子



新型コロナウイルスワクチン接種

問 国は高齢者の接種を7月までに終わらせる計画だが本市の現状は。

答 7月中に終了するように体制整備をしています。

問 急な当日キャンセル等への対応は。

答 集団接種会場では、市内の高齢者施設等の従事者、保育施設等の従事者、本市集団接種会場の従事者の順で接種を行います。個別接種では、各医療機関でワクチンの廃棄が発生しないようにキャンセル対応をお願いしています。また、キャンセルが出た場合にすぐに接種会場に行ける市民を募って名簿順に接種する仕組みを実施します。

答 現時点では難しいです。移動手段の確保には、臨時のふ

れあいバスと、榎戸駅を経由して八街駅と中央公民館を往復するシャトルバスを運行します。さらに、「八街循環線」を休日に貸切で運行できるようにバス会社と調整しています。なお、これらの乗車料金は、市民の負担軽減を図るため、無料です。

問 ゆうあい号の活用は。

答 ゆうあい号は、高齢者や障がい者とその家族、社会福祉団体、社会福祉ボランティアなどを対象に貸し出している車いす対応の乗車機能を備えた福祉カーです。貸し出しにあたり利用目的の制限はなく、接種のための医療機関や集団接種会場への移動にも貸し出しは可能です。



▲ゆうあい号の車いす乗車機能

個人質問

全世代活躍の街づくり

公明党 木内 文雄



後期基本計画・基本目標1

問 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる全世代活躍の街づくり」への取組は。

答 本年4月、本市で初となる児童館がオープンしたほか、新規事業として新婚世帯に対し、新居の家賃や引越費用等の経済的支援を行う「結婚新生活支援事業」を実施します。そのほか、近接する老人福祉センターをリニューアルするなど、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍の街づくりを推進しています。

三世代同居・近居住支援事業補助金

問 三世代同居・近居住支援事業補助金の新設について、市の考えは。

答 三世代同居を促進すること、は、結婚、妊娠、出産、育児に対する子育て層の不安や負担を軽減し、少子化対策につながる有効な施策と考えます。「三世代同居・近居住支援事業補助金」につ

いても、先進事例等の調査・研究を進め、導入の可能性を検討し、地域独自の取組に対する財政支援の充実について、国や県に要望等を行ってまいります。



公共施設へのフリーWi-Fiの設置

問 公共施設等は、避難所としての機能を有しており、フリーWi-Fi設置を求めるニーズがあるが考えは。

答 現在、市立図書館と児童館「ひまわりの家」の2箇所において、フリーWi-Fiが使用可能です。ほかの公共施設については、設置予定はありませんが、今後、設置が可能か、十分調査研究します。

その他の質問

◆LINE公式アカウントの導入

個人質問

住み続けたいやちまた

公明党 栗林 澄恵



若者の定住支援を

問 貸与型奨学金の返済の「肩代わり」支援制度については。

答 大学等を卒業した後も引き続き定住する方に支援金を交付して奨学金を実質肩代わりし、若い世代の転出を抑制する事業を実施している自治体があることは承知しています。人口減少、地域活性化や、若者が住み続けたい街づくりについては、ご質問の制度に限らず、他団体の先進事例等をしつかりと調査・研究を行いながら様々な支援策を検討して行きます。

家庭用井戸の支援を

問 家庭用井戸の水質検査等の支援は。

答 現在、市では支援を行っていませんが、今後、周辺自治体の状況等について十分調査を行い、検討します。また、浄水器設置費の補助については、今後も継

続を考えています。

コロナ禍における女性の負担軽減を

問 小・中学校の実態は。

答 現在、市内全小中学校は、児童生徒が困らないよう保健室に生理用品を備えています。学校としては、児童生徒が生理用品を受け取りに来た機会を捉え、困り感に寄り添い、心身の健康につなげています。今後も社会の動向を注視し、児童生徒が困らないように最善の配慮をして行きます。



その他の質問

◆気象防災アドバイザー
◆生理用品を「必要とする人」への配布

個人質問

健康で元気な街づくり

誠和会 木村 利晴



スポーツで健康増進

問 高齢者の方たちの健康維持の取組は。

答 本市では65歳以上の方を対象に、介護予防の普及啓発教室を開催しています。令和2年度は姿勢改善教室、ヨガ、ストレッチなど9つの教室を開催し、延べ1千300人が参加しました。

問 継続的な取組とその効果は。

答 市民が10人以上集まるサークル等に、介護予防に関する研修を受講した市民を介護予防リーダーとして派遣する、出張介護予防教室を実施しています。高齢者の健康維持に効果があり、「みんなといっしょに運動ができて楽しかった」、「運動する習慣がついてよかった」と好評をいただいています。

問 スポーツには医療費を抑制できる可能性が秘められており、その効果として健康増強、寿命の延伸が近年注目されている。

また、地域スポーツは、人、情報、地域交流による地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしてきた。

その意味において、パークゴルフは最も適したスポーツと言える。地域住民、近隣地域の交流の場として、パークゴルフ場の建設は。

答 財源や必要性などの課題について、今後、様々な視点から研究していきたいと考えています。



個人質問

持続可能な消防団の在り方

誠和会 山口 孝弘



消防団が抱える問題

問 消防団が地域の安全確保のために果たす役割は非常に大きい。しかし、全国的に消防団員数は年々減少しており、八街市も例外ではなく団員数の減少は深刻な問題。地震や風水害など大規模な災害が起きる可能性は年を追うごとに高まる中で、団員の確保は非常に大きな問題である。消防団員数の確保について具体的な方策は。

答 令和3年4月1日現在、消防団員数は定員480名に対し実員355名。団員の確保のため、機能別団員制度、女性消防班制度の導入や消防団加入促進のポスターやチラシの掲出などに取り組んでいます。また、市の独自施策である消防団員中型自動車及び準中型自動車運転免許取得費補助金の制度を創設し、消防団員の減少に歯止めをかける取組を行っています。

問 団員の報酬、出勤手当は早期に見直しが必要では。

答 令和3年4月13日付で消防庁から報酬等についての通知が出されており、早急に検討します。

問 消防団に求められていることが多くなる中、将来を見据えた団編成は。

答 持続可能な団編成に向け、消防団規則の改正について検討します。

問 消防機能の充実は。

答 消防水利の耐震性貯水槽への転換や臨機応変に対応できる実技訓練を計画します。各分団の意見を伺いながら、適切に対応します。



▲消防団の地域との交流

個人質問

コロナ・温暖化対策の強化を

日本共産党 京増 藤江



新型コロナウイルス感染症対策の強化を

問 コロナ封じ込めのため、PCR検査を希望する市民、医療機関、高齢者施設等の職員、学校、保育園等での実施を求めるが。

答 学校や対象施設等での感染者の発生状況に応じ、その都度対応します。

問 75歳以上の方で、予約ができていない方が約3千人いるがその対応は。

答 必ず接種できるように支援します。



環境保護の取組は

問 プラスチック製品による健康への悪影響、対策は。

答 世界の研究機関により、マイクロプラスチックによる野生生物への影響がはじまっていることがわかっており、人体に影響を及ぼすとの見方もあります。ホームページや広報やちまた等で情報を発信し、注意喚起していきます。

問 産業革命前と比べて世界の気温上昇を1・5度未満に抑える必要がある。2030年までの温室効果ガス削減計画、2050年に実質ゼロにする計画は。また、都市計画マスタープランの目標計画における省エネと再生可能エネルギー推進は。

答 リサイクル率を高め、燃やさないごみ行政を推進します。温室効果ガス排出量のゼロ計画等について、実施可能な施策を講じ、八街市都市計画マスタープランを含め、今後策定を検討する環境基本計画でゼロ計画を位置づけます。

個人質問

コロナ禍の子育て支援の充実を

日本共産党 丸山 わき子



就学援助制度の拡充を

問 給食費の無償化について、段階的な取組の1つとして、通常の就学援助制度の基準額より給食費の認定基準だけを引き上げ、給食費の負担軽減はできないか。

答 新たに何か対策はできないものか考えます。

子ども食堂は

問 児童館での子ども食堂の実施は。

答 隣接する老人福祉センターと連携して、子どもと高齢者が交流を持ちながら食事に関わるイベントの開催など、子どもたちの貧困対策の一助となれないか研究します。

中央公園の管理は

問 中央公園は親水公園として造られたが、10年前から修繕されないことなく、その役割は果たしていない。親水公園としての活用を求めるが。

答 施設の有効活用について、調査、研究します。

問 水飲み場は排水が悪く、砂場は草が生え、砂が固まってしまっているが、遊び場としての環境整備・改善は。

答 早急に現地を確認し、清掃等を行うなど、適切に対応します。

問 公園の水飲み場の管理は。

答 2か所ある内、1か所は壊れており、できるだけ早く改修します。

道路整備

問 市道五区1号線に交互通行が困難なカーブが2か所あるが改善は。

答 早急に解消できるように準備を進めます。

問 市道102号線、中央グラウンド脇の拡幅計画は。

答 歩行者の安全確保のための歩道整備やガードレールなどの設置など早期の事業化に向け取り組まします。

個人質問

地域共生社会の実現に向けて

やちまた21 小澤 孝延



地域共生社会

問 地域共生社会の実現に向けた具体的な取組は。

答 地域共生社会の定義は、「制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとものに創っていく社会」と定められています。本市においても八街市協働のまちづくり条例に基づき、多様な主体のそれぞれの特徴を活かした街づくりの推進を図っています。



問 地域福祉計画の策定状況は。

答 令和4年度から策定に着手し、高齢者、障がい者、子育て分野の個別計画の計画期間との整合を考慮して、令和6年度から5カ年の計画を策定します。

問 障害がある方の雇用促進を図るチャレンジドオフィスの取組への考えは。

答 今後、事業を実施している県、近隣市の取組状況を調査、研究していきます。

問 多世代や多文化共生への取組について市の考えは。

答 自治会、ボランティア、NPOなど関係団体と密に連携を取り、地域共生社会の実現に向け、努力していきます。

その他の質問

◆外国人へ合理的配慮をした対応

個人質問

教育現場の現状は

やちまた21 加藤 弘



安全対策・防犯対策は

問 小中学校及び教育機関の安全対策・防犯対策は。

答 学校安全計画を基に、危機管理マニュアルを作成しています。昨年度は、「コロナに関する事項」と「豪雨等による帰宅困難時の引き渡し」の2点を全校で追記し、全職員での共通理解を図りました。

問 通学路の安全点検で指摘された場所の改善の状況は。

答 横断歩道のラインの引き直し、スクールゾーンの表示、注意喚起の看板を設置などを行いました。また、登下校時は交通量が多い箇所のパトロールを強化しています。



幼・小・中・高連携教育

問 幼・小・中・高連携教育の今後の方針は。

答 今年度は、これまで教育の柱として取り組んで来た幼・小・中・高連携に、「学力向上のための連携教育」、「幼・小・中高連携共通6項目の一層の徹底」、「情報発信の重視」の3つの重点施策を上げていきます。今年度から導入した一人1台パソコンの活用により、学校間のみならず大学や企業との連携など、充実したものとなるように取り組みます。

郷土資料館の今後

問 郷土資料館の今後の計画は。

答 郷土資料館の在り方等庁内検討会議を設置し、施設の在り方、設置場所等の調査を行い、総合的に今後の郷土資料館の建設について判断します。

その他の質問

◆建設部への市民要望の未達成の問題

個人質問

現状からの脱却

新誠会 小高 良則



新型コロナウイルスワクチン接種

問 新型コロナウイルスワクチンの入手状況は。

答 今後とも接種計画に基づき確保できるものと考えています。

問 未接種者に対しての対応は。

答 予防接種法により原則として接種を受ける努力義務となつています。

問 年齢別接種以降のタイミングは。

答 基礎疾患のある方について空白期間が生じないように医師会の協力のもと進めます。

問 ワクチン接種に柔軟性を求める。

答 ある程度現場の中の判断で柔軟な形で対応します。千葉県には教職員や保育士等に優先配慮を緊急要望しています。

選挙の投票率向上

問 投票率の低下問題は。

答 地区別、年齢別の投票状況を把握分析し投票率の向上に向けた取組を見直すなど啓発の充実を図ります。

警察署の設置

問 八街警察署の設置を求めらる。

答 要望しているものの、必要な署員数の確保が困難であること、厳しい財政状況下で直ちに応えることはできないと伺っています。

中学生の制服

問 様々な懸案より生徒の制服選択制を求める。

答 本件については、管理職のほか、養護教諭、PTA代表、生徒代表等の様々な意見を聞き、性の多様性に配慮して制服の在り方について、慎重に対応を進めます。

その他の質問

◆コロナ禍飲食店の支援



個人質問

毎週末イベント開催で街に活力を

改革クラブ 桜田 秀雄



駅北側用地問題

問 駅北側用地の評価額は。

答 八街駅北側土地区画整理事業費は約52億4千700万円、市有地取得費は9億6千300万円、現在の評価額は3億1千300万円です。

問 不動産業者によると現在の売買価格では3億円程度と伺っている。市民の共有財産であり売却は避けるべきだ。職員や市民アンケートでも街の賑わいづくりに利用することを求めている。

答 全天候型の大型テントを設置しコンテナブース、キッチンカーや魅力ある店舗に开店をお願いし、毎週末にイベントを開催するなどの事業に活用する考えは。

問 本年五月、市内に「公有財産活用検討委員会」を設置しました。今後、民間事業者との対話や市民のご意見を伺いながら利活用の方針を検討します。



▲八街駅北側市有地

行政区長制度問題

問 令和二年、地方公務員法の改正で区長制度が廃止になり、今後、地域の住民自治はどのように変わるのか。

答 法律の改正で非常勤特別職として委嘱することはできなくなりました。関係規則の一部を改正し、「区長の名称と職務内容」は現状のままとして有償のボランティアに位置づけ、報酬から報償としてお支払いしています。

個人質問

学校給食費の無償化を！

改革クラブ 新見 準



学校給食費無償化

問 学校給食の品質向上と給食費負担軽減は。

答 学校給食実施基準及び学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルによる衛生管理を行い、食材選定は栄養士が地産地消、栄養価や季節を考慮した献立を作成しています。

問 給食費負担金額の算定は。

答 年間190食目安に、小学校が4万8千730円、1食256円。中学校が5万5千660円、1食293円です。

問 給食費は食材のみか。

答 保護者負担は食材費相当額のみです。そのほかの学校給食運営の経費は市が負担しています。

問 食材納入業者との契約は。

答 千葉県学校給食会と契約し指定加工業者から納入されて

います。肉、野菜、加工品、調味料は市内及び近隣20業者と個々に契約しています。

問 卵、落花生、食肉は契約業者が1、2社と少ない。多くの業者の参入によるコスト削減により、給食費を下げられないか。

答 購入コスト削減や、透明性、公平性の確保の観点から、新規納入業者の参入を増やす取組が必要です。広報などで条件等を周知し、現場説明会等を開催する方向で進めます。

問 熊谷知事は給食費の無償化を挙げている。立憲議員団との懇談会で「自治体特有の給食運営があるので個別に相談したい」との返答があった。生活困窮者を救うのが政治の役目、自治体の務め。給食費の無償化を。

答 一部の市町で給食費完全無償化、あるいは第3子以降の無償化が実施されています。先進地の事例を調査、研究します。

市議会をインターネットから視聴できます

パソコン、スマートフォンやタブレットを使って、インターネットで市議会の模様が視聴できます。ぜひ、ご利用ください。

ライブ中継の視聴方法

1. 「八街市議会インターネット議会中継」から議会中継のページにアクセス。
2. 「ライブ中継を見る」をクリック。
3. ライブ中継を再生。



- 次回の議会の予定は、16ページの定例会の予定に掲載しています。
- 録画映像をあとで見られる録画中継は、本会議のみです。
- 音声が出ますので、視聴の際は音量の設定にご注意ください。
- スマホ等での視聴にはWi-Fiに接続するなど、インターネット通信の環境にご注意下さい。



議会中継

地域公共交通に関する要望書を市長に提出しました。

八街市議会地域公共交通研究会は、2月2日の発足から4回の会議を開催し、八街市に合った地域公共交通の形を実現するために話し合いました。6月21日、現在の高齢者外出支援タクシー制度を改変し、交通過疎地域、空白地帯を解消し、高齢者が住みやすい八街市をつくることなどを要望書として市長に提出しました。

今後も引き続き、八街市のよりよい公共交通の形を求めて研究会は活動を続けていきます。

研究会の活動記録

令和3年

- 2月2日 研究会の発足、
第1回研究会の開催
- 4月15日 第2回研究会の開催
- 5月13日 第3回研究会の開催
- 6月6日 第4回研究会の開催
- 6月21日 要望書の提出



▲北村新司市長（中央）と、林政男研究会会長（右）、木内文雄同副会長（左）

全国市議会議長会から表彰がありました

加藤議員、石井議員に、市議会議員として永きにわたり市政の発展に尽くされた功績により表彰状が贈られました。

加藤 弘 議員

平成11年初当選 現在6期目

石井 孝昭 議員

平成22年初当選 現在4期目



高校生、インターンシップで市議会を体験

6月16日、八街高等学校の授業の一環として、生徒3名がインターンシップとして6月定例会文教福祉常任委員会と同協議会に参加しました。

3名とも初めての議会と会議場での議員と執行部のやりとりに緊張していた様子でしたが、その後の協議会では少しリラックスし、議員たちと雑談を交えての交流もできました。

最後に、感想文を提出していただき、市議会でのインターンシップを修了しました。



感 想 文

衆議院や参議院の会議と全く違い、私のイメージでは対立し合っていて意見がまとまっていない雰囲気があるのですが、今回の常任委員会は、1人が話したらたくさんの質問が出て、納得するまで話し合っていたのがイメージと違いました。

難しいことばかりの内容でしたが、八街がよりよいものになるために、こんなに頑張ってくださっているのを見て、自分も八街がどのようによくなるか考え、また何ができるか考えてみたいと思いました。

普段テレビで放送されているのと、実際にその場所に行って参加してみるとはイメージが違いました。質問だけでなく答える方も細かく、長く返答していて、よくあんなに言葉が出てくるなと感動しました。たった1時間ちょっとその場にいただけなのにとても疲れたし、のどもカラカラになりました。

1つ1つの議題に対して、すごく細かいところまで質問されているのがすごいなと感じました。

また、協議会でも、自分の意見をしっかりと述べていて、発言力があるなと思いました。高校生の考えも大事な意見とおっしゃっていたので、これからはもう少し自分の市のことを考えてみようと思いました。

参加された高校生の皆さま、おつかれさまでした。

市民の皆さまの意見を募集します (パブリックコメント)

パブリックコメントとは、市が政策や条例を決める際にその案や素案を市民の皆さまに広く公表し、意見などを募集する制度です。八街市議会では次の条例案について、ご意見を募集します。

八街市議会基本条例（案）

八街市議会基本条例は、議会が果たす役割や責任を認識し、市民の福祉の増進のために、公平性と透明性をもって市民に開かれた議会を目指し、信頼される議会を創っていくための基本事項を条例として策定するものです。

この議会基本条例に対して、市民の皆さまから広くご意見を募集して、最終案を取りまとめていきますので、ご応募をお願いします。

- 募集対象** 八街市内在住、在勤の方、市内に事務所、事業所を有する方
- 募集期間** 令和3年8月1日から令和3年8月31日
- 公表場所** 市役所議会事務局、市役所文書公開コーナー、図書館、中央公民館、スポーツプラザ
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、議会事務局に郵送、持参、またはファックス、メールにてご応募ください。
- 提出先** ①郵送・持参 〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 八街市議会事務局 宛
②ファックス 043-443-1512 ③メール gikai@city.yachimata.lg.jp

八街市議会基本条例のPR動画を作成しました

議会基本条例を広く市民の皆さまに知っていただくため、PR動画を作成しました。市議会のホームページからぜひご覧ください。

ホームページから基本条例全文と解説、意見の応募用紙をダウンロードできます。

○市議会のホームページ○

<https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/29/>



市議会のHP

PR動画はこちら

八街市議会基本条例（案）一部抜粋

八街市議会基本条例は、八街市議会が、その理念に基づき目的を果たしていくための基本事項を第1から第7までの章に定めています。その案の一部をご紹介します。

第一章 総則（第1条から第3条）

第二章 議会及び議員の活動原則等（第4条から第8条）

第三章 議会と市民との関係（第9条から第13条）

第四章 議会と市長等との関係（第14条から第18条）

第五章 議会の機能強化（第19条から第27条）

第六章 議員政治倫理、身分及び待遇（第28条から第30条）

第七章 条例の最高規範性及び検証（第31条・第32条）

（略）

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は八街市議会運営の最高規範として、基本理念、基本方針、活動原則その他議会の基本事項を定めることにより、市民の負託に的確に応え、市民の福祉の増進及び市勢発展に寄与することを目的とする。

（略）

第3章 議会と市民との関係

（市民参加）

第9条 議会は、市民に議会活動に関する情報を積極的に提供することにより、その透明性を高めるとともに、説明責任を果たすものとする。

2 議会は、市民との意見交換の場を多様に設けて、市民の意見を把握することに努めるものとする。

（略）

第7章 条例の最高規範性及び検証

（最高規範性）

第31条 この条例は、議会運営の最高規範であり、議会は、この条例の目的に反する条例、規則等の制定又は改廃をしてはならない。

2 議会運営に関する条例、規則等はこの条例の目的に従って制定され運用されなければならない。

（略）

4月20日、八街市児童館ひまわりの家がオープンしました！

長年、子育て世代を始め多くの市民の皆さんが待ち焦がれていた「子どもが安全に遊べる場所」「安心して過ごせる居場所」として、八街市児童館ひまわりの家が令和3年4月20日に開館いたしました。オープンして2か月余り、2,500名強の児童、保護者の利用をいただき、「新しいお友だちができてうれしい」「いろんな遊びができて楽しい」「お勉強もできる」という児童の声や、「八街にこんな施設が欲しかった」「子どもを安心して遊ばせる場所ができてよかった」「いろんな子どもを受け入れてくれる場所ができてうれしい」などの保護者の声が聞こえてきます。ひまわりの家は「子どもの最善の利益を優先し、生きる力を育む場」そして、「多様な子どもたちが集い、認め合う場」を基本理念として誰でも平等、公平に利用できるインクルーシブ児童館を目指しています。子どもにとって安心して遊べ、困った時悩んだ時に頼りになる児童館。保護者にとって乳幼児と共に、新たな出会いや交流、情報交換ができる児童館。地域にとって子どもとの交流や見守りを通してつながり、共生の歩みを共に進める児童館を目指していきます。



▲児童館スタッフのみなさん

また、八街市児童館ひまわりの家、老人福祉センターゆうゆう、中央公園といった3つの社会資源を活用して異世代交流のコミュニケーションポイント、地域共生の拠点となるように努めていきます。多様な子どもたちの笑顔が溢れる児童館を目指し、職員全員で子どもたちを支えていきます。

八街市児童館ひまわりの家 館長 長谷川正幸

次回9月定例会日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土
8/29	30	31 <input type="checkbox"/> 本会議 定例会開会	9/1	2	3 <input type="checkbox"/> 本会議 一般質問	4
5	6	7 <input type="checkbox"/> 本会議 一般質問	8 <input type="checkbox"/> 本会議 一般質問	9	10 <input type="checkbox"/> 本会議 議案質疑	11
12	13	14 <input type="checkbox"/> 委員会 総務	15 <input type="checkbox"/> 委員会 文教福祉	16 <input type="checkbox"/> 委員会 経済建設	17	18
19	20	21	22 <input type="checkbox"/> 決算審査 特別委員会	23	24 <input type="checkbox"/> 決算審査 特別委員会	25
26	27	28 <input type="checkbox"/> 決算審査 特別委員会	29 <input type="checkbox"/> 決算審査 特別委員会	30	10/1 <input type="checkbox"/> 本会議 定例会開会	2

○会議開会予定時刻○

※本会議・委員会…午前10時 特別委員会…午前9時

※：パソコン、スマートフォンなどでインターネット中継をご覧になれます。



編 集 後 記

「市議会だより」の編集集中にとっても悲しく、悔しい事故が発生してしまいました。ご親族の胸中は暗澹たる思いと察します。亡くなったお子様には深く哀悼の意を表します。またお怪我をなさったお子様が一日も早く回復しますようお願いいたします。

今後このような事故が起こらないように八街市議会議員一同、市長・職員とともに一丸となって安心・安全な街をつくってまいります。

（編集委員 新見 準）